

学校給食費の見直しについて

1 概要

近年の物価高騰による食材費の値上がりにより、学校給食賄材料費は大変厳しい状況にあり、市内小中学校では、令和6年10月から、副菜を一品減らした給食を月に数回提供している。

こうした状況を解消するため、令和7年10月から学校給食費を改定し、学校給食の質及び量の改善を図る。

なお、給食費については、学校給食費徴収規則の改正を行い、10月分の給食費（10月31日に徴収分）から改定額を徴収する。

2 学校給食費改定の内容

(1) 学校給食費の改定時期

小学校及び中学校の学校給食費の改定時期は、令和7年10月からとする。

(2) 学校給食費の改定額について

区分	改定後			現行		
	月額	年間回数	1食単価	月額	年間回数	1食単価
小学校	6,000円	185回	355円	4,700円	185回	280円
中学校	6,800円	185回	405円	5,300円	185回	315円

※学校給食費改定額

小学校は月額1,300円、中学校は月額1,500円を増額

※保護者負担軽減額

現在実施している月額500円の保護者負担軽減は令和8年3月まで継続する。

3 本市及び近隣市の状況（近隣3市は令和7年4月1日時点）

(1) 給食費の比較（負担軽減を含まない比較）

	小学校	中学校
朝霞市（現行）	4,700円	5,300円
朝霞市（改定後）	6,000円	6,800円
志木市	5,610円	6,630円
和光市	4,800円	5,900円
新座市	5,150円	6,050円

(2) 保護者負担額の比較（負担軽減を含んだ比較）

	小学校	中学校
朝霞市（現 行）	4, 2 0 0 円	4, 8 0 0 円
朝霞市（改定後）	5, 5 0 0 円	6, 3 0 0 円
志 木 市	4, 9 3 0 円	5, 7 8 0 円
和 光 市	4, 8 0 0 円	5, 9 0 0 円
新 座 市	4, 5 0 0 円	5, 3 0 0 円

4 学校給食費徴収規則の改正

学校給食費徴収規則の改正は、令和7年8月22日の教育委員会定例会で議決後、令和7年10月からの施行を予定している。

5 給食費改定までの給食賄材料費の増額

現在、令和7年10月からの学校給食費改定を検討しているが、改定までの7月から9月の給食について、副菜の一品減を解消するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、学校給食賄材料費の増額を行う。

なお、教職員等については、交付金の対象外であるため、増額分を追加徴収する。

資料 2

学校給食費改定スケジュール

2 月 25 日	給食費に関する保護者アンケートの実施
3 月 25 日	教育委員会定例会にて学校給食運営審議会に対して、学校給食費改定を諮問
4 月 28 日	第 1 回学校給食運営審議会にて改定案の説明
5 月 26 日	第 2 回学校給食運営審議会にて答申書を策定
6 月 27 日	教育委員会定例会にて答申を受けて給食費改定案を決定
6 月 30 日	政策調整会議にて給食費改定案について審議
7 月 7 日	庁議にて給食費改定案について審議
8 月 22 日	教育委員会定例会にて学校給食費徴収規則改正内容を決定

学校給食費の見直しについて
(答 申)

令和7年5月

朝霞市学校給食運営審議会

目 次

- 1 答申内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 ～ 2
- 2 審議経過及び算出根拠・・・・・・・・・・ P 2
- 3 保護者の理解・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- 4 学校給食費改定による効果の一例・・・・・・・・ P 3
- 5 審議経過の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- 6 まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- 7 資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5 ～ P 6

令和7年5月26日

朝霞市教育委員会
教育長 二見 隆久 様

朝霞市学校給食運営審議会
会 長 渡 邊 聡

学校給食費の見直しについて(答申)

令和7年3月25日付け朝教委給発第302号で諮問を受けた上記の件について、以下のとおり結論に達したので答申する。

記

朝霞市の学校給食費は、令和5年4月に改定を行い、コロナ禍後の物価上昇を給食費に反映させたものである。その後においても、原材料価格の高騰、円安に伴うエネルギー・輸送コストの上昇、そして従業員不足や賃金上昇などの要因によりさらなる物価の上昇が続いている状況である。

こうした状況を総合的に勘案し、かつ保護者の意見も参考にしながら慎重に審議した結果、現行の学校給食費では、今後、国産品を基本とする食材の調達や地産地消の推進など安全・安心で栄養バランスのとれた魅力ある学校給食の提供が困難であること、また、昨今その重要性が増している「食育」の観点からも工夫を凝らした献立内容等、学校給食のより一層の充実が望まれることから、小学校及び中学校の学校給食費について、次のとおり改定することが妥当であるとの結論に至った。

1 結論

(1) 学校給食費の改定時期について

小学校及び中学校の学校給食費の改定時期は、令和7年10月1日からとすることが適当である。

(2) 学校給食費の改定額について

改定後の学校給食費については、次のとおりとすることが適当である。

区分	改定後			現行		
	月額	年間回数	1食単価	月額	年間回数	1食単価
小学校	6,000円	185回	355円	4,700円	185回	280円
中学校	6,800円	185回	405円	5,300円	185回	315円

2 審議経過及び算出根拠

本審議会は、令和7年3月25日、教育委員会から「学校給食費の見直しについて」の諮問を受け、同年4月28日、5月26日に審議会を開催し、資料を基に保護者の意見も参考にしながら慎重に審議を進めた結果、基本物資や諸物価の上昇の影響により、年々減少している副食費について、概ね前回改定時の水準に回復することが必要であると判断し、次のとおり設定した。

(1) 小学校1食あたり単価比較と内訳

内 訳	現状（令和5年度）	改定後（令和7年度～）	差額
1食あたり単価	280.00円	355.00円	75.00円
内、主食費	57.83円	79.31円	21.48円
内、副食費	163.79円	210.82円	47.03円
内、牛乳費	58.38円	64.87円	6.49円

(2) 中学校1食あたり単価比較と内訳

内 訳	現状（令和5年度）	改定後（令和7年度～）	差額
1食あたり単価	315.00円	405.00円	90.00円
内、主食費	70.88円	94.67円	23.79円
内、副食費	185.74円	245.46円	59.72円
内、牛乳費	58.38円	64.87円	6.49円

(3) 改定後の学校給食費（月額）の算出

- ・ 小学校：355円/1食×①185回÷②11ヶ月＝5,987円≒6,000円/月
 - ・ 中学校：405円/1食×①185回÷②11ヶ月＝6,811円≒6,800円/月
- ①年間給食日数 ②給食費年間徴収月数

(4) 改定後の学校給食費の基準額（1食）の算出

- ・ 小学校：6,000円×②11ヶ月÷①185回＝356.7円≒※355円/1食
 - ・ 中学校：6,800円×②11ヶ月÷①185回＝404.3円≒※405円/1食
- ①年間給食日数 ②給食費年間徴収月数

※試食会/還付等の単価に使用するため、端数を調整しています。

3 保護者の理解

学校給食課では、令和6年度下半期から賄材料費のひっ迫に伴い、保護者への説明と同時に学校給食費に関するアンケートを実施した。

結果として、回答したおよそ9割の保護者が学校給食の質と量を維持するための学校給食費の改定に理解を示す結果となった。

質及び量を維持し、安全・安心で魅力ある学校給食を維持するためには、必要やむを得ない対応として保護者から一定の理解を得ているものと考えられる。

(1) 意見募集期間 令和7年2月25日(火)から3月9日(日)

(2) 意見の結果

対象世帯数	7,680世帯
回答の総数	914人
内、給食費の見直しに賛成	89% (やむを得ない48%、 どちらかといえばやむを得ない41%)
内、給食費の見直しに反対	11% (どちらかといえばしないほしい8%、 しないで欲しい3%)

4 学校給食費改定による効果の一例

月に数回小皿を減らしている状況の解消、食材の増量や変更、果物やデザート等の提供回数の増加、食育に資する献立の充実などが可能となる。その結果、魅力あるおいしい給食の提供が可能となり、健やかな成長や健康増進及び食育の推進を図ることが期待できる。

①変わりご飯、特別加工パンの提供

白飯・コッペパン等の提供に代えて、年々提供回数が減少していた、わかめご飯、茶飯、麦ご飯などの変わりご飯及び特別加工パン（バターロールやメロンパン等）の提供回数が増加する。

②行事食や季節のフルーツ・デザート等の提供

フルーツの安定的な提供、そして行事に合わせたデザート等の提供が可能となる。

③豊かな献立の提供

野菜に関しては、もやしや価格が安定した指定野菜（根菜類）中心からアスパラガス等の旬の野菜の提供、魚に関しては、安価な干物中心から西京漬などへ種類を増やした提供ができるようになり、献立のメニューが豊かになる。

5 審議経過の概要

(1) 令和7年3月25日(火)教育委員会から諮問

(2) 令和7年4月28日(月)学校給食運営審議会(1回)

検討内容	1 保護者アンケートの実施結果報告 2 現在の状況 3 近隣3市との給食費の比較 4 物価高騰による給食への影響・価格推移・価格見通し 5 給食費改定額の算定 ・小学校の改定額積算 ・中学校の改定額積算 6 給食費の改定時期
------	---

(3) 令和7年5月26日(月)学校給食運営審議会(2回)

検討内容	1 給食費の改定額について 2 給食費の改定時期について 3 学校給食費の見直しについての答申内容について 4 保護者等への周知について
------	---

6 まとめ

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることから、その質を確保し、教育活動の一環として適切に実施することが求められる。また、地産地消を推進し、旬の食材や地場産物を活かした献立、郷土食などを工夫して取り入れ、魅力ある献立内容にするなど、学校給食法第2条に規定する学校給食の目標が達成されるよう努めていく必要がある。

今回の学校給食費の改定は、近年の原材料価格、人件費・輸送費等の転嫁に伴う飲食料品の長引く高騰の影響が契機となったものだが、今後は、学校給食の内容が適正なものとなるよう必要に応じて見直しを検討していくことが重要である。

その際には、学校給食の趣旨に基づき、保護者の理解を十分に得る必要がある。また、食材の調達にあたっては、引き続き、安全・安心面に配慮しつつ、適正な価格の食材選定に努める必要がある。

児童生徒の望ましい成長のため、今回の改定が学校給食の質的な向上につながり、保護者を始めとする関係者の学校給食への期待に応えるものとなるよう強く望むものである。

7 資料

朝霞市学校給食運営審議会委員名簿

選出の根拠	氏 名	職業又は所属・職名	備 考
1号委員 (市議会代表)	宮林 智美	朝霞市議会議員	委員
	高堀 亮太郎	朝霞市議会議員	委員
	獅子倉 晴樹	朝霞市議会議員	委員
2号委員 (学校長代表)	宮腰 高子	朝霞第十小学校長	副会長
	原口 憲充	朝霞第四小学校長	委員
	小石川 知治	朝霞第二中学校長	委員
	野口 邦彦	朝霞第三中学校長	委員
3号委員 (保護者代表)	渡邊 聡	朝霞第一中学校PTA	会長
	太田 剛	朝霞第一小学校 父母と先生の会	委員
4号委員 (市関係行政職員)	田中 聖子	埼玉県朝霞保健所 保健予防推進担当	委員
5号委員 (知識経験者)	藤原 艶子	学校薬剤師	委員
	川又 佐紀	朝霞保健所管内地域活動 栄養士会「えぷろん」会員	委員

朝教委給発第302号
令和7年3月25日

朝霞市学校給食運営審議会
会長 渡 邊 聡 様

朝霞市教育委員会
教育長 二見 隆久

学校給食費の見直しについて（諮問）

現在の学校給食費は、直近の令和5年4月に改定を実施しています。これは、新型コロナウイルス感染拡大による物流の遅れやウクライナ情勢などによる原油価格の高騰など、様々な世界情勢や国内における輸送費の増大等を見込み改定を行ったものです。

しかしながら、今もなお消費者物価指数の上昇が留まることなく続いており、学校給食用物資も例外なく上昇の一途であり、先行き不安な状況が続いております。

よって、長期化する物価高騰が想定される局面において、今後も児童生徒に安全・安心でおいしい魅力ある給食を提供し、さらに食育の充実を図っていくため、小学校及び中学校の学校給食費の見直しについて、「朝霞市学校給食運営審議会」に諮問いたします。

学校給食費に関する保護者アンケート結果(概要)

(2月25日～3月9日実施 回答者数 914 人/7,680 人中 回答率 11.4%)

質問項目		回答内容、回答率、件数							
①	給食の満足度	満足	25%	まあ満足	43%	やや不満	25%	不満	7%
②	給食に求めること	栄養バランス	848件	美味しさ	742件	食材の安全性	635件	多様な食材	385件
③	食材の産地	可能な限り国産を継続して欲しい	58%	安全であれば外国産でも	41%	意見なし	1%		
④	多様な食材の使用	高くても多様	74%	高いなら多様でなくても	21%	意見なし	5%		
⑤	1,000円値上げの是非	やむを得ない	48%	どちらかといえばやむを得ない	41%	どちらかと言えばしないで欲しい	8%	しないで欲しい	3%
⑥	⑤値上げ賛成の理由	物価高で仕方ない	305件	品数や量を減らして欲しくない	214件	質を落として欲しくない	156件	子供に良いものを	136件
	⑤値上げ反対の理由	負担増で家計が厳しい	93件	現在の質が高すぎる	4件	品数や量を減らしても構わない	2件		